

人権教育の充実に向けた社会科学学習指導の試み

——歴史的分野における部落史学習の授業改革を通して——

木下 昭次郎

はじめに

兵庫教育大学大学院研修を終え現場に復帰した中学校で、差別事象が発生した。社会科学歴史的分野で学習した歴史用語「えた」・「ひにん」が、学校生活の中で賤称語として落書き・発言に使用されるといふ事象であった。社会科学担当教師として、この事象の発生を見逃さず歴史的分野の授業の問題点を洗い直し、公開学習会を経て新たな教育課題を見出し出して行った。

授業改善の第一段階として、自身の意識改革を基に授業の質的転換に取り組んだ。単元「江戸時代の身分制」の改善である。心の教育の充実が求められている現在、江戸時代の身分制度についての知識・理解に重点を置いた学習指導では「差別をなくしていく意志と実践力」を養うことができないと考えた。そこで第二段階として思考・判断の能力の育成を重視した思考型の授業を単元「渋染一揆」で授業実践して行った。生徒の共感的理解に重点を置いて学習プリントを分析し、成果と課題を洗い出した。平成二十年「人権教育の指導法等の在り方について」〔第三次とりまとめ〕く指導等の在り方編くが出された。これを契機として、十年間の実践をふり返り、第三段階の計画を立てた。歴史的分野・近現代の単元「全国水平社」を新たな指導法の工夫で改善する計画である。

その手がかりとしたのが、福岡県教育センター専門講座「人権教育」で研修した内容であった。人権に関する知的理解に加えて「人権感覚の育成」という視点を大切にしながら教材を開発し、指導案作成に取り組んだ。部落史研究の新しい成果と関係機関との協調・協働作業を大切にしながら、長期的に取り組んできた経過を、福岡県教育実践論文にまとめた。その内容の一部を人権教育に取り組む各方面の専門的立場からの批正を仰ぎ、今後の改善につなげたいと考えて本誌に寄稿した。同時に、恩師藤井徳行先生が立ち上げられた人権教育研究学会の今後の発展を、教育現場の一員として人権教育の実践を通して、応援していく所存である。

1 主題設定の理由

- ① 同対審査申の「同和問題の正しい認識」や福岡県同和教育基本方針の「部落問題に対する認識」の部分は、学校教育に携わる者として、どのように取り組みを進めれば良いのか具体的に示している。以下省略
- ② 人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ」から 以下省略
- ③ 生徒の実態から
歴史用語習得後の生徒による落書・発言から、教育課題を見いだすために、発生の背景を整理してみる。
ア 生徒間で、互いに序列化・優劣化して遊ぶゲームの中に差別意識が内在している。
イ 被差別身分に対するマイナスイメージを歴史学習の中で身につけてしまっている。
ウ 江戸時代の身分制に関する歴史認識が現代の部落差別と結びつかず、言葉の持つ重みを理解していない。
エ 既習の歴史用語（どれい等）を、相手を攻撃する目的で安易に使用している。
オ 部落史が通史の中で分断され、マイナスイメージを長い期間持ち続けている。

④ 教科書の記述から

社会科・歴史教科書の中の部落史記述の変遷 「大阪書籍平成九年度版〜平成十三年度版」

I 武士(士)と、農民(農)・町人(工・商)という身分制↓※士農工商が、完全に消え、農民が百姓に変化

新しい記述『武士と、百姓・町人という身分制』

II 「えた」や「ひにん」などとよばれる身分をおきました。↓※身分をつくったという政策的な意志が弱まる。

新しい記述『「えた」や「ひにん」などとよばれる身分がありました。』

III これらの人々は農民・町人よりも低い身分とされ↓※差別されていたことを「疎外」ととらえる。

新しい記述『これらの人々は百姓・町人からも疎外され、』

IV こうした身分制はきびしい武士支配への不満と抵抗をそらす役割を果たしたと考えられます。

↓ ※結果としてそうだったのではなく、武士が身分制を積極的に利用した。

新しい記述『こうした身分制は武士の支配に都合良く利用され、……。』

教科書記述の変化を指導者が理解し、研究により深められている部落史認識を研修していくことが重要である。

⑤ 地域の人々の願いから 「確認会・公開学習会から」

2度の差別事件発生ごとに、部落解放同盟筑後地区協議会を始め本校全職員、町教育委員会、南筑後教育事務所などから参集し、確認会・学習会が開催された。そこでは以下のこと教育課題として見いだされた。

I 部落解放運動を推進する運動体が学校教育に求める第一のものは、「学力保障と進路保障」である。

全校を挙げて、全力で同和教育に邁進して欲しい。

II 被差別の子供達が、胸を張って受けることができる授業を展開して欲しい。

III 教師は、自らの人権感覚を磨き、資質を向上させ授業公開によって技術の向上を図って欲しい。

IV 差別事件は、社会科のせいだけではない。全教科・全領域で部落問題に関する科学的認識を深めて行ってほしい。(実態・現実・法規・歴史認識)

V 「差別の基準」⇨何をもち「差別」とするか。

○ 攻撃的使用⇨侮蔑の意志がある。 ○ 差別感の助長⇨行為の結果として差別が温存・助長される。

VI 今回の落書・発言は、相手を攻撃、卑下しようとする目的で用語を使用した。そこに差別が存在している。見過ごすことが、差別の温存・助長につながる。部落差別をなくすための使用ではなく助長するものであるから、差別事件である。

VII 学校組織全体で研修を積み、担任をする教師全員が部落問題学習ができる力量を着けるべきである。教師が歴史用語として教えたつもりでも、生徒が相手を攻撃する目的で使用したことを見過ごすことは、差別を「温存・助長」することにつながるのである。被差別の立場に立つ同和教育を推進して行かなければならない。部落問題に関する科学的認識を身に付けさせる努力を進めていかなければならない。

2 主題の意味

「人権教育の充実」とは 「第三次とりまとめ」↳指導等の在り方編↳より 省略

3 研究の目標

人権教育の充実に向けた社会科学学習指導を進めるために、歴史的分野において、人権に関する知的理解の高ま

りに重点をおいた部落史学習の在り方を究明する。

4 研究の構想図

掲載省略

5 研究実践の実際

部落差別が、幕府や藩によって政治的に創りだされた不合理なものであることを「江戸時代の身分制」学習を通して考えさせる。厳しい差別の中にあっても、力強く人間性豊かに生きぬいてきた史実を「渋染一揆」学習を通して共感的に理解させる。このことにより、差別を憎み解消していこうとする意志と実践力の基礎を養成する。

① 実践の方針

部落史学習の出発点である単元「江戸時代の身分制」の学習に視点をあて、生徒の関心・意欲に着目した思考型の学習指導を行うことにより、真に差別をなくしていく意志と実践力の養成をめざす。

② 実践の内容

「被差別部落の歴史を学ぶ際の学習の観点」

社会科で学ぶ「江戸時代の身分制」が、部落問題学習の原点になる。部落問題について正しく理解をするためには、被差別部落の歴史を正しく学ぶことが重要である。世の中に伝えられている誤った考え方や非科学的な認識にもとづく偏見を改めることができるのである。ではどのようにすれば正しく学ぶことができるのだろうか。次に示すのが、被差別部落の歴史を学ぶ際の観点となるべきものである。

I だが、なんのために、身分制度を創ったのかその意図と仕組みを正しく理解すること。

II 被差別部落の形成史を、過去形で受けとめるのではなく、身近な差別と関連づけてとらえていくために、差

- 別を仕組んだ側、差別させられた側、差別された側の三つの関連でとらえ、差別の仕組みを理解すること。
- III 被差別部落の人びとが、差別されながらもたくましく生き労働と生産に従事し社会を支えてきた事実や独自の文化・芸能を維持してきたことを学ぶこと。(マイナスイメージよりプラスイメージを中心に据える)
- IV 「解放令」後も部落差別がなくならなかった、その政治・社会的な背景と理由について正しく理解すること。
- V 被差別部落の人びとがどのように解放運動を進めてきたか、その考え方と運動の成果に学ぶこと。
- VI 不合理な差別に対して、共に怒り、闘えるような感性を学ぶこと。
- ③ 生徒の関心・意欲を引き出す学習展開の工夫
- 単元「江戸時代の身分制」において、生徒の関心・意欲を引き出すために、従来の学習展開の反省をもとにどのような点で工夫を試みたかについて、次に述べていく。
- I 被差別部落の形成が自然発生的なものでなく、江戸幕府の民衆支配の分断政策の方法として政治的に利用された結果であること。そのために、朱子学者・林羅山の語録「春鑑抄」を提示して、当時の為政者が持っていた「封建思想」を読み取らせた。「封建思想」は身分があり差別がなければ、世の中は治まらない。
- II 支配者が最下位に創り置いた身分に、賤称的な呼び名を付けることによって、民衆の中に心理的な差別意識を植え付ける目的があったことを生徒に気づかせるために漢字に置き換えて、その名の由来を説明した。
- えたⅡ「穢多」穢(けが)れが多いの意味 ○ひにんⅡ「非人」人に非(あら)ずの意味
- III 支配者の巧妙で不合理な分断政策の内容を理解させた上で、生徒自身を支配者・被支配者の両方の立場に立たせて、「支持・賞賛」「憤り・怒り」などの感想・意見を発表させた。生徒の感性に訴えるでだてを設けることにより、後日学習する全国水平社の解放運動に対する共感的態度を育成するための伏線とした。

IV 教科書「身分制の社会」の記述だけでは、生徒の受ける印象が「えた・ひにん」身分の人びとの生活が「みじめ」であるというマイナスイメージだけが強調される可能性がある。また「かわいそう」「他人ごとでよかった」という単なる、同情に終わってしまうことも考えられる。そこで「身分の低い者≠劣った者」という間違った認識をさせないために、差別されながらもたくましくしたたかに生きた被差別部落の人びとの生活文化をプラスイメージの面から以下の内容で紹介し説明した。

○ 腑分け技術による医学発展 ○ もつ鍋等の食文化発達 ○ 皮革製品製造の技術開発の功績

実践事例1：江戸時代の身分制 資料【1】指導案（掲載省略）

A 指導の実際 生徒の実態調査 事前アンケートの実施

○ 本校の生徒は賤称語をいつの時点で知り、どのようなイメージを持っているのか単元「江戸時代の身分制」の学習に入る前に、アンケートにより実態を探った。

設問1 歴史の学習で、各時代で「高い身分・低い身分」をいくつか学習しましたが具体的にどのような身分を覚えていきますか。以下省略

○ 以上の結果から、生徒は既習の知識から身分制度に対して偏見を持ったり事実の誤認はほとんどしていない。また、学校での学習以前に間違った身分制度の知識は持っていないことがわかった。中学校歴史的分野で初めて正式に出会うのである。

B 実践結果と考察

改善された良い面☆ さらに改善すべき点★

☆被差別部落の起源である「えた・ひにん」身分の形成が、江戸時代に政治的に創りだされた事実は生徒全体の

なかに確実に定着した。これにより人種的起源説などの誤解や偏見を払拭することができた。

☆朱子学者林羅山の語録「春鑑抄」を提示し「身分があり、差別がなければ世の中は治まらない。」という封建思想を紹介したことは、民主教育により自由・平等の世の中が当然であるという意識を持つ生徒には、その不合理さをつかませるのに効果的であった。

☆生徒が既習知識で「士・農・工・商」と縦に序列化していたことを、「士」と「農・工・商」に分け、支配と被支配の視点で捉えなおさせた。さらにそれぞれの身分の狭間に溝を造り、身分外の身分に「えた・ひにん」を創り置き分断を図ったことを政治的意図を背景に考えさせたことは、思考・判断の学力の養成に役に立った。

☆「えた・ひにん」の用語を説明する際に漢字に置き換えてその意味を教えたのは、支配者があえて侮蔑的な名称をつけて、民衆の中に心理的な差別意識を植え付けた政治的意図を理解させ、分断政策の不合理性を生徒の感性に訴えて行くうえで有効であった。

★学習プリントの最後に、生徒の思考・判断を中心に置いた意見・感想を書き込ませる部分は、踏み込みが不足していた。支配者（武士）の立場と、被支配（民衆）の二つの立場で終わらせるのではなく、民衆の中を、農民と被差別部落の人びとに分けて、分断された双方の身分に生徒の視点を置けるように配慮すべきである。

★被差別部落の起源を「えた・ひにん」身分でひとまとめにしているが「えた」「ひにん」に分け、違いを正しく認識させる必要がある。

★被差別部落の生活文化をプラスイメージで認識させるため、別に一単位時間、計画・設定する必要がある。

C 実践の成果

① 部落差別の根源は、同和地区の起源や沿革に対する非科学的な認識に基づく偏見である。これを払拭する

ために、単元「江戸時代の身分制」学習を通して、政治的起源説を中心に認識させることができた。

②封建社会の体制固めのために、身分制が利用され民衆が分断支配を受けた、その不合理性に生徒が気づき、怒り・憤りなどの生徒自身の感性に訴えることに成功した。

D 次段階への課題

①教科書の記述から受ける暗く惨めな印象や、人間として劣っているかのようなマイナスイメージを転換させるために、被差別部落の生活文化を前面に打ち出す教材開発と系統的な単元計画の見直しが必要である。

実践事例2：渋染一揆 資料（掲載省略）【2】単元計画 【3】指導案 【4】生徒感想

A 部落史単元の融合の試み・・・「差別と闘った人々」

「江戸時代の身分制」＋「技の担い手たち」＋「渋染一揆」

同和教育副読本【かがやき「技の担い手たち」】の活用

○庭園・芸能・甲冑技術の発展・継承 ○腑分け技術による医学発展への貢献

○皮革製品製造の技術開発の功績

B 融合単元を開発する意義

これまでの授業の反省から

①社会科(歴史)で賤称語を学習した際、低位なもの・劣ったものとして認識している生徒がいる。

②教科の記述では「一番低い身分であり、差別された人々」という側面が強い。それに対し、差別されながらもしたたかに生きた事実、その中から生み出された文化についての記述がほとんど見られない。

部落史学習の単元を構成する観点

① 日本史全体の中に部落史学習を位置づけて、時系列を越えて融合させる試みを行う。

② 部落史学習を単に過去のこととして受けとめさせるのではなく、自分に関係した身近な差別と関連づけてとらえさせていくために、支配者の意図・政策を問題にしていく学習だけでなく、差別を仕組んだ側、差別させられた側、差別された側の3つの関連でとらえ差別の仕組みを明らかにする。

③ 差別されながらも、たくましくしたたかに生きた人々の生活・文化・闘いを大切にされた教育内容をつくる。

④ 差別に対して怒り、闘える感性を育てていくように、学習の展開に工夫を行なっていく。

C 研究実践の基本方針

① 現在も部落差別が残っていることを科学的に考えることができるように、部落問題をそのときどきの社会構造・支配のしくみの中に位置づける。

② 差別のしくみや差別政策を正しく押さえて差別の非人間性・残虐性を明らかにすると共に、差別を受けてきた部落の人びとの生活（労働・風俗・習慣・信仰など）、解放への闘いを重視する。

③ 部落問題は現代の社会問題である。被差別部落の歴史の中で、近・現代史を充実させるように努力する。

④ 生徒の関心を高め理解を深めるために、史料は現物を提示して読ませ考えさせる。部落問題に関する批判的・科学的精神の育成をめざすとともに、差別に対して怒り、闘える豊かな感性を養えるようにする。

⑤ 同和教育の視点「科学的認識」「自己認識」「労働観」に焦点をしばり、従来の近世政治起源説を中世からの「けがれ感」と差別形成の関係を重視して見直す。その上で部落差別が不合理な差別であることを歴史的に認識させ、差別からの解放に被差別の立場から立ち上がった解放へのエネルギーに共感させる。

※ 「科学的認識」：差別に対する科学的認識（歴史認識）を高め、社会の矛盾や不合理を正して行こうとす

る態度を育成する。

D 解放運動の原点「洪染一揆」をプラスイメージで強調する試み

歴史認識の最初の段階である「江戸時代の身分制」の教科書の記述が、暗く悲惨なイメージを出会いの最初に植え付けている現状がある。この生徒の中に定着した「被差別部落の人々」||「弱い立場の人々」「かわいそうな人々」という印象や「身分の低い人々」||「能力的に劣った人々」という間違った認識が、これを学習した直後に生徒の間で、賤称語として落書・発言へと発展して行ったのである。この間違った認識を払拭し、逆転させる必要があった。そのためには封建身分制の中で、初めて被差別の立場の人々が団結して立ち上がり要求を貫徹させた江戸時代、岡山藩の「洪染一揆」を教材化して部落史学習の融合單元の中に位置づけるようにした。この單元でねらったことは、洪染一揆を起こした部落の人々の願いや気持ちを生徒に体感的に思考させて、命をかけてでも差別と闘った人々の生き方に共感させることである。生徒を被差別の立場に立たせて、学習プリントに差別撤回の「嘆願書」を書かせる方法で全員に意見を述べさせ、班内と学級全体で各人のオリジナル「嘆願書」を交流させた。感性に訴える「体験」と理解内容の認識・見直しのための「表現活動」そして学習活動を共有させる「交流活動」をこの單元で仕組み、生徒の「自己存在感」を充足させることを試みた。

單元「差別と闘った人々」の板書例 写真(掲載省略)

実践計画：全国水平社 資料指導案(掲載省略)

① 人権感覚の育成に関わる指導の工夫 「人権教育の指導方法等の在り方について」より
「第三次とりまとめ」は「効果的な学習教材の選定・開発」の参考例として「視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材の活用」を奨めている。そこで指導者自らが感性を研ぎ澄まして視聴覚教材の発掘に取り組んだ。

TV番組NHK「その時歴史が動いた」で全国水平社結成の放映がなされた。録画して教材化に取り組んだ。福岡県教育センターの専門講座で「人権教育の指導法」を学習した。春日市の人権啓発情報センターで開催された講座では、特別展「水平社宣言からのメッセージ」先駆者たちの想い」を観て、西光万吉の業績を学び、教科書の記述を補完できる教材を採取した。今回の専門研修講座で学んだ有効な内容は次のことである。

「教科書記述を踏まえた歴史学習の進め方」―歴史学習を進める上での留意点―

- ・ 同和問題の歴史を特別に取り出すのではなくて、日本の歴史全体の流れの中で学習すること。
- ・ 差別の過酷さや残酷さを一面的に強調するのではなくて、同和地区の人々の歴史を生産と労働、芸能・文化という視点で見えていくようにすること。(歴史学習を進めるにあたっては、同和地区児童生徒が誇りを
持つて学習に取り組めるように行う。)

・ 必ず近現代の平成時代の内容まで学習すること。

この内容から示唆を受けて、近現代の単元「全国水平社」の指導案作成に取り組んだ。

6 全体考察

① 被差別の立場に立った授業作り、プラスイメージを強調した教材選定などの視点での授業改善が第一段階から第三段階まで一貫して進めることができた。

② 知的理解から人権感覚の育成への発展について、価値的・態度的側面や技術的側面にまで考慮しながら学習プリントを開発できた。生徒同士の交流活動の設定により共感的に理解する力や表現力のどの育成に努めることができた。

③ 教科書の記述の分析から、補完のための教材開発は、部落史に関する新しい研究成果や視聴覚教材の活用で充分に対応できた。

④ 人権擁護に、実際に役立つような実践的知識を獲得させるために「一揆の指導者」や「水平社宣言文起草者の西光万吉」ら先人の生き方を学ばせたことが有効であった。

7 今後の課題

- 近世政治起源説を中世からの「けがれ感」と差別形成の関係を重視して見直す。
- 部落史単元を取り上げ融合させる構成の仕方に、生徒の時空を越えての理解を援助する工夫が必要である。
- 人権感覚の育成に必要な情緒的理解に関して、プラスイメージの強調と部落差別の悲惨な実態についての学習内容の配分を検討しなければならない。